

激特事業と並び地域防災の要となる取り組み、ソフト対策



高い防災意識を次世代に

川内川水系災害に強い地域づくり委員会において、洪水による被害を軽減するため、ハード対策とともに両輪となるソフト対策について、学識経験者や専門家等により検討を行い提言が取りまとめられました。その後、この提言に沿って「川内川水系に強い地域づくり推進協議会」において具体的なアクションプログラムも策定され、流域全体が確実な実施に向け取り組んでいくことで地域の防災力向上を目指します。

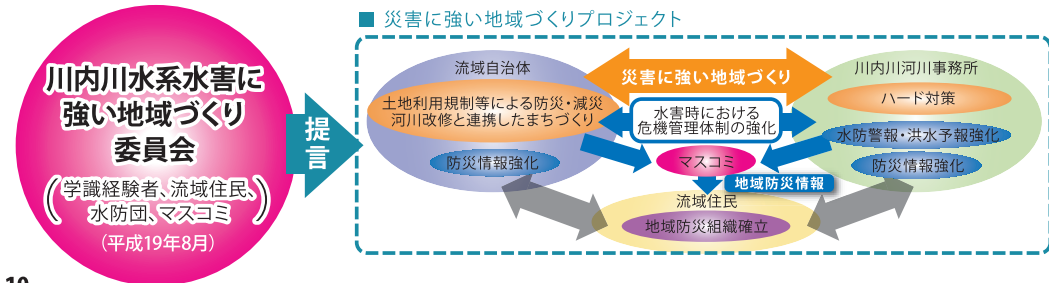
流域が一体となってソフト対策を進めていく必要があります。

平成18年7月洪水の経験から、これまでの築堤、河道掘削などのハード対策、また、各自治体の個別対応による避難の呼びかけなどの情報提供だけでは、流域に住む人々の安心・安全な暮らしを守ることができないということを再認識させられました。

「川内川水系災害に強い地域づくり委員会」の設立

- 平成18年7月 洪水における課題**
- ① 避難計画の不備
 - ② 水害の危険性に関する認識不足
 - ③ 洪水時の情報提供・伝達の不足
 - ④ 避難勧告・避難指示の遅れ
 - ⑤ 水防・救助体制の不備

- 川内川水系に強い地域づくりの基本理念**
- 7・22水害を教訓として、適切な防災情報の送受信と共有、安全な避難行動の実現
 - 地区コミュニティとその防災力の向上
 - 水害にあいにくく暮らし方、土地利用規制への理解
 - 安心して暮らせる地域づくりのための基盤整備



■ アクションプログラムの実施計画

番号	具体的施策 施策名	番号	アクションプログラム プログラム名	アクションプログラムの実施状況					
				H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●				
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●				
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新						●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●				
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			■	●		
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●				
		<7>	避難所への案内表示板等の設置		●				
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●				
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			■	■	■	●
		<10>	避難所における生活水準の向上			■	■	■	●
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			■	■	■	●
		<12>	水害による孤立化地域の抽出		●				
5	地域孤立化防止対策について	<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●				
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●				
		<15>	出前講座制度等の活用		●				
6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●				
		<17>	治水目的の土地利用規制			■	■	■	●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	■	■	●
		<19>	遊水機能確保対策について			■	■	■	●
10	わかりやすく精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●				
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●				
		<22>	危険度レベルの標識設置		●				
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●				
		<24>	自主防災組織単位での避難行動		●				
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化				●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●				
14	収集情報の発令判断への活用	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●			
		<28>	浸水モニター制度の導入		●				
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<29>	ホットラインの強化			●			
		<30>	水防資機材の十分な備蓄			●			
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●				
16	重要水防箇所の情報提供	<32>	重要水防箇所の情報提供		●				
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習		●				
		<34>	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立			■	■	■	●
17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●				
		<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習		●				
		<37>	推進協議会の設置		●				
実施プログラム累積計				3	24	27	31	32	37
実施率(%)				8	65	73	84	86	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある

注2) ●はアクションプログラムの実施年